

ご家族の安心のために専門家がお答えします

弁護士 小島智史



こんにちは。名古屋の丸の内で法律事務所を営んでおります、弁護士の小島智史と申します。法律問題は、突然予測せずに起こり、巻き込まれてしまうことがあります。たとえば、相続問題、離婚問題などが典型的です。そのような問題に巻き込まれたとき、対処の仕方がわからず、不安に思ったり、悩んだりしてしまうことが多いと思います。

そんなときには、まず当事務所へご相談ください。当事務所では、最大限わかりやすく丁寧に対応し、法律問題を解決するために努力いたします。

小島智史法律事務所

〒460-0002 名古屋市中区丸の内1-9-7バンケービル4C

電話 052-684-5351 営業時間 平日9:30-17:30



司法書士 石田 真也



贈与は、残された人の節税対策・トラブル予防にもなります。贈与のメリットを生かして積極的に活用することをお勧めします。遺言書は絶対に作成しておくべき相続人への「思いやり／想族」であると断言します。

当司法書士事務所では、遺言作成や相続手続業務を行ってきた経験で、一人一人にあつた遺言作成のお手伝いをさせて頂いております。

司法書士・終活カウンセラー 石田真也事務所

〒461-0025 名古屋市東区徳川二丁目11番5号グリーン徳川3階

電話 052-508-7154 営業時間 平日9:00-18:00



税理士 佐治 英樹



税理士事務所として税務・会計のアドバイスはもちろんのこと、行政書士事務所、FP事務所として、個人から企業までのトータルでのコンサルティング、専門家と連携したワンストップのサービスを提供しています。

お客様と共に悩み、喜び、成長していくような「ベストパートナー」として末永くお付き合いを賜りますよう、心からお願い申し上げます。



株式会社STFコンサルティング 佐治税理士事務所

〒464-0841 名古屋市千種区覚王山通 9丁目18番地

覚王山センタービル 2F

電話 0120-404-117 営業時間 平日9:00-19:00

このようなお困りごとがあれば、お気軽にご相談ください



- 遺産相続のときにもめるかもしれない。
- 不動産の名義変更をどうしたらいいかわからない。
- 正式な遺言書を作成したいが、どう書いたらよいか分からない。
- 相続が発生したとき、どのように進めたらよいか分からない。
- 遺産の内容がわからない。遺産の全体像が把握できない。
- 未成年の相続人がいるが、どうすればいいのか。
- 認知症の親の相続はどうしたらいいのか。